

～木造住宅の耐震化のススメ～

—大玉村版—

福島県・国による補助制度を活用し、大玉村が行う耐震診断・補助支援事業です。
詳しい内容は、担当係までお問い合わせください。

I 大玉村木造住宅耐震診断者派遣事業について

1. 対象地域

村内全域(耐震診断を希望する方に対し、耐震診断者を派遣します)

2. 対象となる木造住宅

次の各号に掲げる要件にすべて該当するもの

(1) 所有者自ら居住する専用住宅又は併用住宅(住宅部分面積が延面積の1/2以上)

(2) 昭和56年5月31日以前に工事着手された戸建て木造住宅

(3) 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅

※建物の現地調査(内部も含む)が不可能な場合は、診断ができません。

3. 耐震診断申込者の費用負担

住宅の面積により以下の費用負担があります。

住宅の延床面積	120㎡未満	6,250 円(税込)
	120㎡以上200㎡未満	6,600 円(税込)
	200㎡以上	7,300 円(税込)

4. 申込方法

(1) 募集受付予定 令和7年6月1日から8月31日まで

(2) 必要書類 ①木造住宅耐震診断者派遣申込書 ②案内図 ③平面図
④建築時期並びに床面積がわかるもの(建築確認通知書の写し等)

II 大玉村木造住宅耐震改修支援事業について

耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たさない木造住宅の「耐震改修及び現地建替え」を実施する方に対し改修費用の一部を補助し、村民の皆様の耐震対策を支援いたします。

1. 対象地域

村内全域

2. 対象となる木造住宅

次の各号に掲げる要件にすべて該当するもの

(1) 所有者自ら居住する専用住宅又は併用住宅(住宅部分面積が延面積の1/2以上)

(2) 工事着手が昭和56年5月31日以前で、在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅

(3) 耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たさないもの

(4) 補助金の交付決定年度内に耐震改修工事もしくは現地建替工事が完了するもの

※補助対象工事の契約は、補助金交付決定通知書を受け取った後に行ってください。

3. 補助金の額

担当係までお問い合わせください。

4. 申込方法

(1) 募集受付予定 令和7年6月1日から8月31日まで

(2) 必要書類 ①木造耐震改修支援事業補助金交付申込書 ②耐震診断結果報告書
③耐震補強計画書 ④耐震改修工事見積書 等

お問い合わせ先

大玉村役場 産業建設部 建設課 管理係 0243-24-8112